



第 1 1 3 3 号

トランクルーム認定証

東京都港区東新橋1丁目9番3号
日本通運株式会社
代表取締役社長 川合 正矩 殿

倉庫業法（昭和31年法律第121号）第25条の規定により、
下記に掲げるトランクルームを認定する。

記

1. トランクルームの名称及び位置
函館支店1号倉庫
函館市万代町18番12号
2. トランクルームの性能
常温・常湿性能

平成20年2月22日

北海道運輸局長 江口 稔

